施設を増設し、定員90名から30名増加(H24.9月完了)

	事務事業名	三刀屋保育所保育		所属部	子ども政策局	所属課	子ども政策課	
糸		〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち≪保健・医療・福祉≫				教育・保育グループ	課長名	石飛 和宏
合計	言 施策名 + 目 対 <mark>A)子ども</mark>	施策名 (25)子育て支援の充実 目 対 A)子どもの保護者と産み育てたい夫 意 A)安心して子育てができる。 B)心身ともに健 図 やかに育つ。 基本事業 (072)子育てと仕事の両立支援				桑山 真知子	電話番号 (内線)	0854-40-1044 2251
巨化	画的象婦B)乳					会計 款 大事業 大 0 1 1 5 0 3 業	事 公立	保育所管理事業
糸	自対保護者 的象	ž i	意 図 子育てと仕事を両立できる。		科目	項 目 ^{中事業} 中 1 0 1 5 2 3 業	事 三刀》 名 委託	室保育所保育業務 事業

1 現状把握【DO】

· 统代记[100]								
_(1)事務事業の概要								
① 対象(誰、何を対象にしているのか)	(②) 意図(対象がどのような状態になるのか)							
三刀屋保育所入所児童	三刀屋保育所入所児童を心身ともに健やかな育成をする。							
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)								
□単年度のみ ■単年度繰返(H22 年度~) 委託先事業者:雲南市 □期間限定複数年度 入所申し込みがあった	屋保育所(定員120名)の保育業務委託を行う。 任期間中(契約期間令和元年度~令和3年度) 「社会福祉協議会 ・場合、受入れの可否を照会。入所選考を経て、入所承諾をの定める保育単価に準じ、保育費用を支弁する。							
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯							
R3年度実績(R3年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)							
・令和4年度からの契約更新事務(令和6年度まで)	保育サービスの充実と財政改革推進の観点から保育業務							
・令和3年度分保育業務委託契約の締結、受託者との各種協議、三	の民間委託が必要であるとの結論に至り、「公立保育所							
刀屋保育所運営協議会の開催(2回/年、保護者代表・委託事業	保育業務委託を実施。							
者・市)、保育業務運営管理全般に関する指導・助言など	※H24年度当初入所希望が想定を上回ったため、急きょ							
- 毎日の保奈弗田(禾託弗) 古北東教	小口で十度 切入所布主が心足と工画 ガニにめ、心とよ							

(2)事務事業の指標

·毎月の保育費用(委託費)支払事務

・保護者アンケート実施(基本契約初年度と最終年度で実施)

成果指標		単位 R元年度 (実績)		R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (計画)	
ア	保育内容満足度	%	88.1	-	90.7	92.0	
イ	※↑運営協議会実施アンケート (委託期間中1年目と3年目)	_					
ウ							
エ							

(3)事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)		② コストの推移	単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
保育業務委託料:130,160千円	財源内訳	国庫支出金	千円	80	6	738	748
※三刀屋保育所運営事業(維持管理費分) 除く		県支出金	千円	2,259	2,075	2,623	2,778
【財源内訳】		地方債	千円				
国 738千円(体調不良,職員研修補助)		その他	千円	11,506	5,855	7,091	5,003
県 2,623千円(1・2子軽減、3子軽減、します く)		一般財源	千円	118,277	126,623	119,708	129,690
その他7,091千円(保育料、広域受託他)		事業費計		132,122	134,559	130,160	138,219

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	共働き世帯の増加により、保育園への入園希望者は増えているので、事業の継続的な実施が求められている。また、延長保育、病後児保育など、多様な保育サービスに対応するため、施設と連携を取りながら、保護者の仕事と子育ての両立支援を行っている。						
② 事業実施	待機児童は減少傾向にあるものの、引き続き適切な供給を行う必要がある。						
するうえでの	入所児童について、利用定員を超えて受け入れている。						
課題	引き続き、保育の質の向上等に努めるため、受託団体と連携を図っていく必要がある。						
③ 課題解決	保護者ニーズの動向や三刀屋保育所運営協議会等による意見を尊重しながら保育ニーズへの対応を図る。						
に向けた改革	②業務委託方式による事業者、保護者、市で構成する運営協議会を通じ、入所児童保護者が積極的に						
改善等	保育所運営に携わることに繋がっており、3者で子どもの育ちを支えている。						